第1回産業連関技術会議 議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 2 月 15 日 (火) 15:00~16:30
- 2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室
- 3 出 席 者

清水座長、菅委員、中村委員、山田委員 内閣府経済社会総合研究所、総務省統計局、厚生労働省、 農林水産省、経済産業省、国土交通省 内閣府統計委員会担当室 (オブザーバー) 事務局 (佐藤統計審査官ほか)

4 議 題

- (1) 産業連関技術会議の運営について
- (2) 作業部会投入調査ワーキンググループの検討状況について
- (3) 幹事会部門分類等検討ワーキンググループの検討状況及び今後の検討部門について
- (4) その他

5 議事概要

(1)産業連関技術会議の運営について

事務局から、資料 1-1 及び資料 1-2 に基づき、産業連関技術会議の運営について説明が行われ、本会議の座長には清水委員が、座長代理には山田委員が指名された。

また、事務局から、資料 1-3 に基づき、産業連関技術会議の公開の在り方について説明が行われ、今後、本会議は原則として公開とすること等が合意された。

(2) 作業部会投入調査ワーキンググループの検討状況について

菅委員及び事務局から、資料2に基づき、投入調査ワーキンググループの検討状況として、平成23年1月19日の第2回目、2月7日の第3回目の会合における検討結果に関する説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。

- 「本社等活動実態調査」の中で、サービスへの支払い等に関し取引先を把握するとのことだが、これは、取引先企業名を把握するという意味か、それとも産業を把握するという意味か。
- → 取引先の把握は企業名で行い、取引先企業の産業格付けについては、調査後に 調査実施者である総務省政策統括官室で行うことを考えている。
- 事後に産業格付けを行うとすると作業量が膨大になることから、調査の方法を 工夫した方がよい。
- 資料2の別紙4「「本社等の活動実態調査」の改善方策について(案)」の1枚目の図では、総務、経理等、企業の管理活動を産業連関表の「本社」部門の範囲

としている。一方、自家輸送や調査研究等、企業において事業活動を補助する活動は、どの部門に含まれるのか。

- → 販売費及び一般管理費を把握して、そこから管理活動の部分を抽出することとしており、管理活動以外の活動(事業活動を補助する活動等)の取扱いについては、今後、各種投入調査の実態を踏まえて整理する必要があるものと考えている。
 - 産業連関表の定義上は、「本社」部門の範囲を管理活動に位置づけたとしても、本社活動の実態は管理活動のほか事業活動を補助する活動等も混在した状態、いわばアクティビティミックスとなっているのではないか。この中から、純粋に、「本社」部門として管理活動を抽出する場合は、それ以外の活動をどこに計上するのかという問題が生じるので、十分な検討が必要である。
- 現在は自家活動、自家輸送等が部門として立っているため、管理活動だけの狭義の「本社」部門として位置づけている。「本社」部門をアクティビティミックスとなっている広義のものと位置付けるのであれば、今ある自家部門を解体しなくてはならない。どちらが良いのかは難しいが、事業活動を補助する活動は、アウトソーシング化が進んでいるので、分けた方が良いのではと思う。
- 産業連関表では、部門設定においてアクティビティの考え方が基本となっているため自家活動が出てくるが、SNAでは、分離が出来なければ、無理に分離せずそのままにしておくか、または割り切りで一方に統合している。
- 管理活動の中に事業活動を補助する活動も含めてしまうことは、現実的な対応 の一つとしてあり得るものと考える。
- 「サービスへの支払い」は、委託費・外注費という事項名で把握するということか。
- → サービスへの支払いは、委託費・外注費で把握することを考えている。これは、 調査を受ける企業にとっては、「サービスへの支払い」という表現より、「委託費・ 外注費」の表現の方が分かりやすいとの指摘があったためである。
- (3) 幹事会部門分類等検討ワーキンググループの検討状況及び今後の検討部門について

事務局から、資料 3-1 及び資料 3-2 に基づき、部門分類等検討ワーキンググループの検討状況及び今後の検討部門について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。

- 医療の部門設定を、経営組織(開設者)別のもの(「医療(国公立)」、「医療(公益法人等)」及び「医療(医療法人等)」)から、医療サービス別のもの(「一般診療(病院)」、「一般診療(診療所)」、「歯科診療」及び「薬局調剤」)に再編する方向で検討することは評価できる。各種分析の際には、経営組織別部門よりもアクティビティベースである医療サービス別部門の方が有用である。
- 産業連関表では、新たな部門の設定が必要である場合でも、それに必要な一次 統計が存在しないと、実際に設定することは困難である。こうした意味で、今後、 産業連関表上の部門分類と一次統計の分類や日本標準産業分類との間でより一層 整合性の確保を図る必要がある。

(5) その他

事務局から、次回の産業連関技術会議については、平成23年3月17日(木)に開催予定であることの連絡があった。

以上